

生徒心得

1. 一般的態度

お互いに人格を尊重しあい、品位ある礼儀作法を身につけよう。また学校は修養の場であるから、特にまじめな態度が大切である。

- (1) 先生や目上の人に対しては敬意をもって接し、後輩に対しても親切に導くよう心がけよう。
- (2) 生徒相互、特に男女間の言語態度等は卑俗にならぬように注意すること。
- (3) 感情はよく自制し、粗暴な行動はさけ、ことに腕力は絶対に使ってはならない。
- (4) すべて質素堅実を旨として、華美をさけ、常に生徒らしさを失わぬこと。

2. 校内生活

われわれの生活の中心は校内であり、ここで秩序ある集団生活のあり方を体験し、将来社会人としての基礎を形成していくのである。したがって真剣な態度で集団の一員としての責を果して行きたい。

- (1) 学習時、集会時は雑談をやめ、まじめに質疑応答し、意見は堂々と発表すべきである。
- (2) 止むを得ない場合を除き欠席、遅刻、早退、欠課をしてはならない。なお欠席、遅刻、早退の場合は、すみやかに担任に届け出る。(長期病欠の場合は、必要に応じて医師の診断書を提出する) 早退、欠課はあらかじめ担任又は学科担当の許可を得ること。
- (3) 登校後の外出は必ず担任の許可を得ること。(外出証携帯)
- (4) 校内で外来客に出会った時は会釈し、礼を失わぬよう心がけよう。
- (5) 教室、廊下等では授業のない時でも出来るだけ静かに行動しよう。
- (6) 校内美化に協力し、公共物(造営物、校具、教具等)は大切に取扱うこと。また、損傷を加えた時は弁償しなければならない。
- (7) 定められた時間、場所以外で飲食してはならない。
- (8) 放課後の部活動は定められた時間を厳守すること。

3. 身だしなみ

[身だしなみ]はその人の心のあらわれである。常日頃から高校生らしい品性のある身だしなみのあり方を考え、貝塚高校の生徒として自覚と責任を持って、高校生活を過ごすこと。

(1) 服装

- A. 制服は本校制定品に限る。
- B. ブラウス・カッターは、通年で長袖・半袖のどちらを着用してもよい。
- C. セーター・ベスト・カーディガンは、時期を問わず着用可とする。
- D. 制服の変形は認めない。
- E. 11月1日～4月30日の期間を〔冬服期間〕とする。なお、冬服期間の登下校時は必ずブレザーを着用する。なお、気候によっては弾力的に運用することもある。
- F. 防寒着は、ブレザーを着用した上で、登下校のみ着用できる。ブレザーを着用せずに防寒着（異装）を上から羽織ったり、ブレザーの内側に着用することはできない。

(2) 頭髪

染髪や脱色、パーマ、エクステやカツラ、極端な髪型は禁止する。

(3) 装飾品・化粧

ピアス・指輪・ネックレス等のアクセサリー類の着用は禁止する。化粧やカラーコンタクトはしない。

(4) 靴

靴は制服及び通学に適したものとし、スリッパやサンダル類、ヒールやブーツ等は禁止する。

4. 免許について

高校生に単車や自動車は必ずしも必要ではないと思われる。事故を伴い、大切な生命を失うことも多く、①運転免許を取らない、②乗らない、③買わない、の《三ない運動》の趣旨に従うことが望ましい。